小瀬桜まつりグルメパーク出店に関する留意事項

はじめに

「小瀬桜まつり」は子どもから高齢者まで多くの皆さまが来園し、思い思いの時間を小瀬スポーツ公園で過ごされます。花見に欠かせないグルメを多くの来園者に提供することで「より楽しく充実した時間を過ごしてもらいたい」というのが本協会の想いです。

この想いに応えていただける各出店業者の皆様にお集まりいただき、各業者一丸となって「小瀬桜まつり」を盛り上げていきたいと思っています。皆様のご協力をお願いします。

１　業務分担

本協会と出店業者の業務分担は次のとおりとする。

（１）本協会

① 小瀬桜まつりグルメパークの広報

② 出店に伴う行政手続き（行政財産使用料の支払い含む）

③ グルメパーク全体のゴミコンテナの設置

④ 各出店業者用のゴミ箱の設置、ゴミ袋（９０L）の用意

（２）出店業者

①　売店の運営

②　販売員の確保及び販売指導等

③　売店商品の仕入及び品質・衛生管理

④　調理に必要な器具の準備、点検、保管

⑤　発電機、発電機用燃料の準備、補給及び保管

⑥　各出店業者用ゴミ箱のゴミ処理（ゴミコンテナへ運搬）

２　留意事項

（１）　運営事務

①　開催日は全日程、全営業時間に出店すること。

②　出店業者の都合による欠席は認めない。

③　販売員に発熱や風邪、下痢、嘔吐等の症状や感染症等が判明した場合は速やかに本協会に報告し、出店を停止すること。なお、その場合の出店基本手数料は支払うこと。

④　出店時間内に提供する全ての商品が無くなり、販売を中止とすることが無いよう準備すること。

⑤　出店業者の責による事故やトラブルに対しては出店業者で対応すること。
⑥　荒天等で中止する場合は、当日の午前８時３０分までに本協会ホームページで公表する。

（２）　接客・サービス
①　スポーツ公園が持つ爽やかで溌溂としたイメージに相応しい、明るい笑顔と真摯な態度で接客すること。
②　来園者とのコミュニケーションを大切にすること。
③　出店や販売に関して SNS（Instagram、fecebook、X 等）やポスター、チラシ等を活用し積極的な PR に努めること。

（３）　商品
①　桜に関連した商品（フード、スイーツ、ドリンク等）を１品以上提供すること。
②　販売価格は市場価格を考慮し適正な価格で販売すること。
③　商品の味や見た目を重視し来園者に喜ばれる商品を提供するよう努めること。

（４）　その他
①　来園者の満足度向上のため各出店業者全体で協力し合い、「小瀬桜まつり」全体を盛り上げるよう努めること。
②　その他の記載のないことは、本協会の指示に従うこと。

３　特記事項（重要）

（１）　販売員の喫煙について
小瀬スポーツ公園は分煙施設であることを理解し、販売員が喫煙する場合は公園内の所定の喫煙場所で喫煙すること。万が一、キッチンカーの周辺で販売員が喫煙していることが発覚した場合はその時点で今年度の販売を停止させ、喫煙のため販売を停止した旨を来園者及びホームページにて公表し、次年度の出店も停止とする。

（２）　ゴミの廃棄について
各出店業者前には本協会がゴミ箱（９０L）を用意するが、ゴミ箱が満杯になった際は各業者においてゴミの取りまとめ、ゴミ袋の交換、ゴミコンテナへのゴミの搬入を行うこと。キッチンカーやゴミ箱周辺が汚れている場合は適宜清掃し常に公園内の美化に努めること。
なお、本協会からゴミの処理について注意が続いた際は営業を一時停止し、ゴミの清掃を終えてから営業を再開するよう指示する場合がある。